あき地の適正管理指導





令和3年10月3日(日) 消防本部予防課 指導担当

事業の目的

あき地に繁茂した雑草等の除去に関する 条例に基づき、あき地の管理の適正化を 図り、市民の良好な生活環境を確保する ことを目的とする。

事業の概要

- ・雑草等の繁茂が予想される、あき地の調査を行い該当地の決定
- ・該当地の所有者に適正管理について依頼文書を送付(刈取り時期について、6,7月と10月に各1回として年2回以上お願いする。)
- ・年2回の現地調査で未処理地の所有者に雑草除去について依頼 文書を送付
- ・所有者からの雑草除去事業者の問い合わせには、我孫子市雑草 等事業者登録簿に登録された事業者の紹介
 - ・自己で雑草の除去を希望する所有者に対して草刈機の貸出し
- ・あき地に関する相談や問い合わせに応じて現地を調査し、所有者に適正管理の依頼、または、関係部署に対応を依頼

事務処理の流れ

4月 あき地調査 該当地決定 適正管理の依頼文書の送付 繁茂地調査 → 未処理地 8月 雑草除去について依頼文書の送付 11月 繁茂地調査 → 未処理地 雑草除去について依頼文書の送付 ①所有者への支援 雑草除去事業者の紹介、草刈機の無料貸出し 诵年 〈 ②市民からの相談対応 あき地に関する相談 → 現地調査 → 所有者に適正管理の依頼 関係部署に対応の依頼 ③訪問指導

再三の通知等にも適正に管理しない場合 → 直接訪問指導

あき地の該当及び相談件数

| 年度 | 該当件数 | 処理件数 | 未処理 | 処理率(%) | 相談件数 |
|--------|--------|--------|-----|--------|------|
| 平成18年度 | 1, 195 | 1, 067 | 128 | 89. 3 | |
| 平成19年度 | 1, 091 | 930 | 161 | 85. 2 | |
| 平成20年度 | 1, 036 | 879 | 157 | 84. 8 | |
| 平成21年度 | 1, 027 | 902 | 125 | 87.8 | |
| 平成22年度 | 934 | 836 | 98 | 89. 5 | |
| 平成23年度 | 882 | 776 | 106 | 88.0 | |
| 平成24年度 | 854 | 719 | 135 | 84. 2 | 195 |
| 平成25年度 | 805 | 653 | 152 | 81. 1 | 207 |
| 平成26年度 | 785 | 639 | 146 | 81.4 | 224 |
| 平成27年度 | 757 | 641 | 116 | 84. 7 | 209 |
| 平成28年度 | 682 | 541 | 141 | 79. 3 | 209 |
| 平成29年度 | 686 | 593 | 93 | 86. 4 | 133 |
| 平成30年度 | 650 | 551 | 99 | 84. 8 | 80 |
| 令和元年度 | 615 | 570 | 45 | 92. 7 | 106 |
| 令和2年度 | 604 | 537 | 67 | 88. 9 | 93 |

実施上の課題について

- ・消防車や救急車での現地調査
- ・あき地に関する事業の方法
- ・あき地の所有者調査
- ・あき地に関する相談対応
- 所管部局